



じょうりんちゃん

発行 城陽市  
編集 子育て支援課

お問い合わせは ファミリー・サポート・センター 〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16・17 ☎・FAX とも(56)0230 へ

# ファミサポが 応援します!

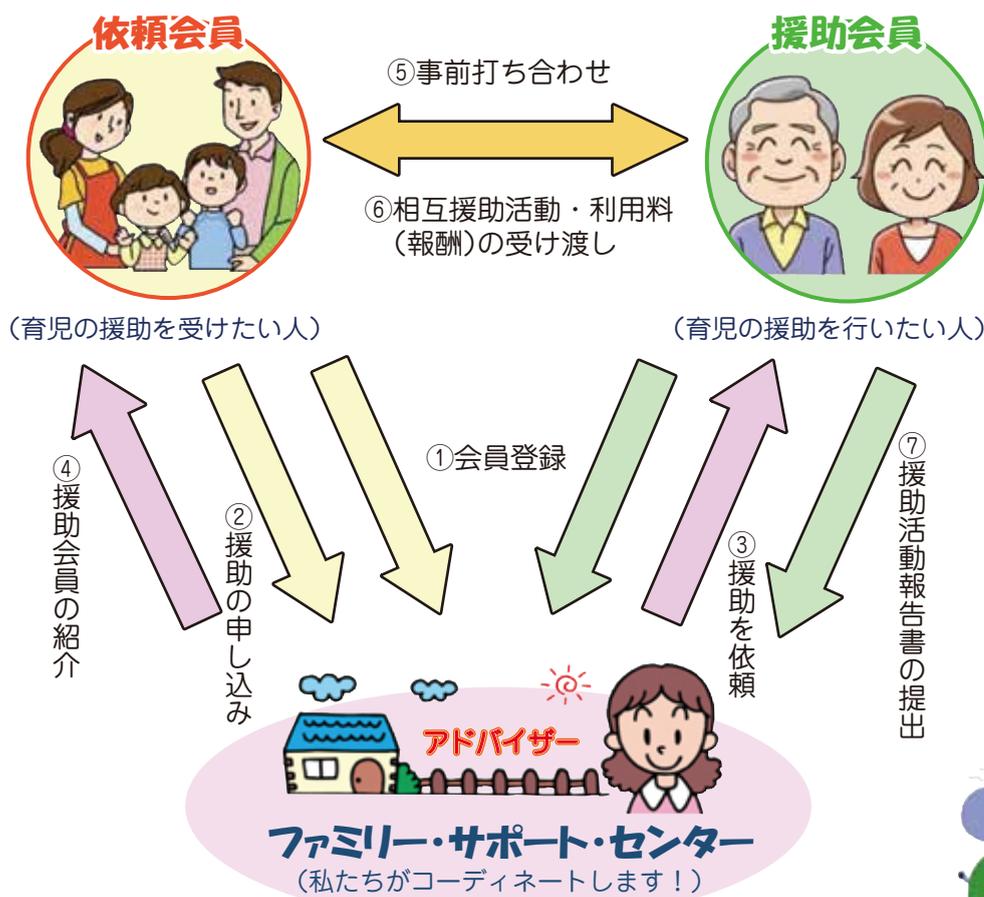
ファミリー・サポート・センターは、地域において、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(援助会員・有償ボランティア)が、会員同士で育児に関する相互援助活動を行う組織です。

お互いの信頼関係の中で、仕事と育児の両立を図り、安心して子育てができる環境づくりを目指しています。

## 主な相互援助活動の内容

- ・ 保育所、幼稚園の開始時まで、または終了後の預かり
- ・ 保育所、幼稚園の送迎、習い事の送迎
- ・ 学童保育の終了後や放課後の預かり、登校前の見守り
- ・ 冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事の際の援助
- ・ 保護者の急用や病気、通院時の預かりや送迎
- ・ 買い物や自分の時間が欲しいときの預かり
- ◎いろいろな事情で援助が必要なときに、援助会員が一時的に子どもを預かります

## ファミリー・サポート・センターの仕組み



## はじめまして

### 事前打ち合わせ風景

初めての活動の前に、援助会員・依頼会員と子どもさん・ファミサポアドバイザーの三者が集まり、援助会員さんのお宅などで打ち合わせを行います。気になることはこの場で何でも話し合います。

今回の依頼会員さんは3人のお子さんを育てるお母さん。子どもたちにとって初めてのお宅訪問でしたが、小学生のお母さんでもある援助会員さんとすぐに打ち解けリラックスして過ごしました。



## 会員の種類

会員の種類	どんな人?	会員になるには?
依頼会員	市内に在住または勤務し、生後43日目からおおむね12歳までの子供がいる、育児の援助を受けたい人	ファミリー・サポート・センター窓口に来ていただき、申込書に記入していただきます はんこ・写真2枚(2.4センチ×3センチ)・城陽市民であることの証明書(免許証など)・補助金を受け取りたい口座の口座番号を控えて持参ください
援助会員	市内に在住し、心身ともに健康で相互援助活動に対して理解し活動できる人	ファミリー・サポート・センターが開催する援助会員向けの講習会(無料)を受講のうえ、申込書を提出していただきます。今年度の援助会員講習会の日程は裏面に記載しています 講習会には、はんこ・写真2枚(2.4センチ×3センチ)・城陽市民であることの証明書(免許証など)を持参ください
両方会員	依頼会員と援助会員を兼ねる人	

### 問い合わせ・申し込み先

城陽市ファミリー・サポート・センター  
城陽市寺田東ノ口16番地、17番地  
(城陽市役所西庁舎 1F)  
TEL・FAX 56-0230  
月～金曜日 9:00～17:00



# 援助会員を募集しています!



援助会員は有償ボランティアです

- \* ファミリー・サポート・センターが行う講習会（無料）を受講していただきます
- \* 援助会員として活動をしていただいた人には依頼会員から報酬が支払われます

いろいろな人たちの支えの中で、子どもは健やかに育っていきます  
みなさん！地域の子育てに参加してみませんか？  
子育てのお手伝いをしていただける人！ぜひ、ファミリー・サポート・センターまでお知らせください。お待ちしております

例えばこんな会員さんも…

- 顔見知りのご近所さん同士で援助会員・依頼会員に登録されました。補償保険や報酬のルールも決まっているので、安心して子どもを預かってもらえています
- 自宅で小さいお子さんを預かることは難しいが、保育所や習い事の送迎はできるという人も登録されています。男性の援助会員さんも活躍されています

## 報酬（利用料）について

依頼会員には嬉しい補助金制度があります!

城陽市では、ファミリー・サポート・センターをより利用していただきやすくするため、「活動促進補助金」を交付しています。全国的に珍しく、子育て中の保護者にとって大変嬉しい制度です。

### 利用料（報酬）

活動日	活動時間	1時間あたりの利用料（報酬）	補助後の実質利用料
平日	7:00～20:00	700円	500円
	上記以外の時間帯	800円	600円
土・日・祝、年末年始		800円	600円

※兄弟姉妹を同時に預ける場合は、2人目から半額になります

## 講習会・交流会のご案内（9月～令和4年3月）

援助会員講習会は、新規の援助会員または両方会員が、援助をするときに必要な子どもの安全面、健康面、発達面などの知識や緊急時の対処法などについて、およそ3時間の講習会で資格を持った講師から学びます。

援助会員講習会	救急救命講習会
9月 2日（木） 11月 18日（木） 9:30～12:30 新規の援助会員・両方会員対象	令和4年3月3日（木） 9:30～12:30 すべての会員対象
<b>交流会</b> どなたでも参加できます	10月29日（金） 笑ってイキイキ！頭と体を健康に！ 脳トレーニング体操 詳細は後日案内します



## 講習会・交流会の様子

### 交流会

（脳トレーニング体操）

令和2年10月30日

歌に合わせた体操や漢字のクイズなど、楽しく「脳トレ」を学びました



### 救急救命講習会

令和3年3月4日

城陽市消防署から救急救命士をお迎えして、応急手当の仕方や救命処置の手順を教わりました



### 援助会員講習会

令和3年4月22日

援助会員として活動していただくための講習会です  
年3回開催しています



## ファミサポ補償保険制度について

万一の事故に備え下記の補償保険に加入していますのでご安心ください。  
ファミサポの会員になると自動的に加入することになりますが、保険料は市が負担しますので、会員の負担はありません。

### 1. 依頼子供傷害保険

依頼会員の子どもが、活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合に、援助会員の過失の有無にかかわらず保険金を支払います。

### 2. 援助会員傷害保険

援助会員が、活動中に急激かつ偶然な外来の事故によって傷害を被った場合に保険金を支払います。

### 3. 賠償責任保険

援助会員が、活動中に第三者の身体障害または財物損壊について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して、保険金を支払います。

### 4. お見舞金制度

上記の保険では補償されない部分を補う目的で設けられた制度で、依頼会員の子どもが援助会員宅の財物を破損したり、援助会員の子どもにけがを負わせた場合などについて見舞金を支払います。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のために

会員さんや利用するお子さん、同居しているご家族に体調不良（発熱・風邪症状など）が見られた場合は、活動をお控えください。また、活動中は必ずマスクを着用（乳幼児は除く）し、手洗い、うがい、消毒、室内の換気を行い、感染予防対策の徹底をお願いします。